

龍ヶ崎市感染症対策委員会会議録

			記録者	医療対策課 係長 小島 佐知子		
供 覧	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和7年度第1回感染症対策委員会会議録					
日 時	令和7年10月30日(木)午後7時～午後8時					
場 所	龍ヶ崎市役所保健福祉棟2階 健診室2					
主 催 者	龍ヶ崎市					
出 席 者	[委員] 村井敏夫委員長、児玉孝秀副委員長、尾形朋之委員、中根正幸委員、伊東寂円委員、石川純委員、高橋竜夫委員、殿岡秀夫委員代理中島功氏、本橋聡委員、館野智子委員、山宮留美子委員					
	[市] 萩原市長、足立健康スポーツ部長、飯倉医療対策課長、林課長補佐、木村課長補佐、記録者					
欠 席 者	石田久美子委員					
傍 聴 人	0名					
議事録署名人	児玉孝秀副委員長、高橋竜夫委員					
会議の内容	議 事					
	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 龍ヶ崎市新型インフルエンザ等行動計画について【諮問】					
発言の内容(要旨)						
事務局	<p><開会> ただいまから、令和7年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会を開会いたします。 本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。 会議に先立ちまして、主催者を代表し、萩原市長からご挨拶申し上げます。</p>					
萩原市長	<市長あいさつ>					
事務局	<p>続きまして、第1回目の会議であり、関係団体からのご推薦による、委員の変更もありましたので、改めて皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。</p>					
<委員自己紹介>						
事務局	<p>ありがとうございました。次に、市の職員を紹介いたします。</p>					

	<p><事務局紹介> 続きまして、本日の会議の開催要件を報告いたします。 龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第6条第2項の規定により、本日は、委員12名のうち、10名にご出席をいただいております、過半数に達しているため、本会議は成立することをご報告いたします。 次に、委員の皆さまに録音についてご案内いたします。 <録音機器等について説明> それでは、会議に入ります。 龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第5条第2項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっておりますが、本日は委員の改選後初めての会議であり、委員長・副委員長が選出されておられません。本来であれば、仮議長を選出し、議事の進行をお願いするところですが、時間の関係上、委員長が決定するまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきます。</p>
萩原市長	<p>それでは、議題に入る前に、本委員会の会議録の作成に関してですが、会議録は龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づき、一般に公開することとなっております。会議録には、原則として発言者の氏名及び発言内容を記載することになっておりますので、委員の皆さまには、あらかじめご了承くださいと思います。 では、委員長・副委員長選出まで、議題を進行させていただきます。 それでは、議題(1)「委員長・副委員長の選出について」です。 選出については、龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選任することとなっております。委員長・副委員長についていかがでしょうか。どなたかご意見等ございましたら、お願いします。</p>
中根委員	<p>感染症対策委員会ということで、一番お詳しいのはやはりドクターの先生方だと思います。また、市の計画ですので、地元医師会の村井委員を委員長に、済生会病院の児玉委員を副委員長に推薦したいと思います。</p>
萩原市長	<p>ただいま中根委員から、委員長に村井委員、副委員長に児玉委員を推薦したいとの発言がありましたが、皆さまいかがでしょうか。</p>
	<p><委員から「異議なし」の発声></p>
萩原市長	<p>それでは、村井委員、児玉委員お引き受けいただけますでしょうか。 <両委員承諾> 異議なく、ご承諾をいただきましたので、委員長には村井委員、副委員長には児玉委員を選任することで決定とさせていただきます。村井委員、児玉委員、よろしくお願いたします。 それでは、委員長が選出されましたので、仮議長の職務は解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>萩原市長ありがとうございました。 村井委員長は、委員長席へのご移動をお願いします。 それでは、村井委員長に就任のご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
村井委員長	<p>改めまして村井と申します。委員長という重責を仰せつかりましたので頑張りたいと思っておりますが、皆さんの協力なしにはできないと思っておりますので、活発なご意見をいただいておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に議題(2)につきまして、龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第2条第1号の規定により、萩原市長より村井委員長へ諮問書を提出させていただきます。</p>
萩原市長	<諮問書を読み上げ、村井委員長に手渡す>
村井委員長	諮問書をいただきました。委員一同、慎重に審議させていただきます。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで萩原市長は所用のため、退席させていただきます。</p> <p>それでは、ここからの議事の進行は、村井委員長にお願いいたします。</p>
村井委員長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>まず、本日の会議の会議録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>署名人は、今回の委員会の会議録を確認していただき、委員を代表して署名をいただくものであります。</p> <p>本日の会議録署名人については、児玉委員と高橋委員にお願いしたいと思っております。お二方、よろしくお願ひします。</p> <p><両委員承諾></p> <p>それでは、事務局で会議録をまとめまして、内容を皆さんにご確認いただいた後、お二方には、ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題について進めます。諮問を受けました、龍ヶ崎市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<事務局から説明>
村井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局からご説明いただいた改定案の内容について、委員の皆さまから、ご質問やご不明な点、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思っております。</p> <p>委員の皆さま、何かございますか。</p>
村井委員長	児玉委員、いかがでしょうか。
児玉委員	どこまで具体的なところまで掘り下げてこの会を進めていけるのか、新型コロナウイルスのときに培った、実際やってきたことや、あるいは、結局解決には至らなかったけれど問題点として抽出されたことを、この会議でも議論できたらいいのかなと思っております。
村井委員長	尾形委員、いかがでしょうか。
尾形委員	今、児玉委員がおっしゃったことと、ほとんど同じですが、各委員の皆さま方が所属してる場所で、コロナのときに浮上した問題点や、これから改善すべきところ、色々頭の中にあると思っておりますが、市の範囲で実際どんな問題があったのかを自分自身はまだ把握しきれていないところもあるので、そのあたりを教えてもらって、それに対しての対策という形が効率よく進むのではないかと思います。
村井委員長	コロナというのは、凶らずも（新型コロナウイルスの）予行演習になっているとは思いますが、その価値や体験を非常に重要なものとして有効活用したいと思っております。

	<p>何かありましたらまたお願いいたします。ほかの委員の方はいかがでしょうか。</p>
村井委員長	<p>コロナのときに対策はしたんですけれども、少し後手に回ったところもありました。色々な立場の方から見て、こういうところはこうだった方がよいのではないかというご意見があるのではないかと思いますので、そのあたりについてご意見を出していただければと思います。</p> <p>次回の会議のときに、各々の立場でよく考えて、こういうときにこういうことで困ったとか、このようにした方がスムーズであったのではないかなどというご意見をぜひ持ってきていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
本橋委員	<p>松葉小学校の本橋と申します。</p> <p>今の事務局からの話や委員の皆さまのお話を聞いて、5年前のことを思い出しました。</p> <p>コロナが発生したときに、子どもたちが集まれなかったり、すごく大きな影響があったと思って、話を聞いていたところです。</p> <p>例えば実施項目、対策項目が7つあり、7番目に「市民の生活・地域経済の安定の確保」とありますが、この中で、そのコロナのときに感じたのは、マスクであるとか、手洗いというのはあらゆる場合でとても有効ということです。学校では、コロナの期間中インフルエンザにかかる子どもがほとんどいなかった。やはりマスクが有効だったと感じたところです。</p> <p>このあたりは、平時から準備することや、予防のために大事なことだというのを、もう少しアピールしてもいいのかなと思いました。</p> <p>それと、2番目の「情報提供・共有・リスクコミュニケーション」の中で、学校として何ができるのかを考えたときに、感染症に関する授業をもっときちんとやらなくてはいけないだろうと思います。それから、今、学校の掲示物の中には、ディスタンスを取るという掲示物が残っていて、万が一に備えて、そういう授業も今後充実しなければいけないと思いました。</p> <p>当然、差別に関しても、やはり子どもたちの中には、誰々が何にかかったというのは噂になって、それは止めようがなく、でも私たちは普段からそういうところを授業の中でしっかり教えていかなければいけないと感じました。</p> <p>2番、7番あたりは、学校としてはしっかりやっていきたいと考えます。</p>
舘野委員	<p>情報提供というものですけれども、学校現場では毎朝10時までに「学校等欠席者・感染症情報システム」というものに入力しております、新型インフルエンザではなく普通のインフルエンザですとか、感染症や発熱者ですとか腹痛下痢などを入力することになっております。本日の状況は、私が見た9時頃は小学生12人中学生12人くらいだったのですけれども、そういう情報は持っておりますので、情報を共有していけたらよいのではないかと思います。</p>
山宮委員	<p>今回、このような会に初めて参加させていただき、皆さんがこれだけの準備をされていることに、本当に感謝申し上げます。</p> <p>私を感じていることとして、5年前のコロナのときに比べると、龍ヶ崎市内にも海外の方がたくさん増えている現状があるかと思います。</p>

	<p>そういう方たちにも、きちんとこの情報共有がどこまでできるのかという部分が、今後の課題になってくるのではないかと思います。</p> <p>私たちは何かがあったときにも、順番に並ぶ習慣ができています。そのような、当たり前前に順番を待つというようなことが、文化の違いなどで、わからない部分や理解できない部分も出てくるのではないかなと思います。</p> <p>できればそのあたりも、ここに住んでいらっしゃる外国の方も一緒に行動ができるような内容が組み込めたらよいと感じました。</p>
中根委員	<p>私も、先ほどお話がありましたけども、コロナを経験して、各々皆さんの現場でどうなるかなというのが、やはりあるかと思います。</p> <p>コロナのときに、対策にあたって、市の方でこういうことがあったというのをまとめたものを出していただいて、それにそこに書いてない、私が経験したのはこういうことがありましたという形で付け加えていって、話し合っ、て、こういうふうに変えようかというような形で進めていただければ、早く進むのではないかなという気がします。</p> <p>私たち薬剤師の関わった、薬の方ですと、アルコールが足りないとかマスクが足りないとかという物資的な問題がありました。これは、今後もそうだと思いますが、何か感染症が流行して、急に必要となっても、メーカーの方でずっと作って置いておくことは難しいと思います。これは、課題として残ると思います。</p> <p>あとは、こういうものがきつと効くようだという話がいろんなところで出て、聞いたことないような話もありますので、正しい情報をきちんと伝えていけるような、先ほど山宮委員からもありましたが、外国人も増えていますので、いかにそういう情報を広げるかということも必要になるかと思ひます。</p> <p>市の方でコロナのときのものを、土台として、こういうことが問題になっていましたみたいなものを出してもらおうと、より意見が出しやすくなるのではないかと思います。</p>
村井委員長	市の方では、そういう問題点のリストアップはされていますか。
事務局	<p>市において、そういった課題やたたき台みたいなものがあった方がよいということですので、お示ししたいと思います。</p> <p>あと、今回「骨子案」という形で出させていただいたのですが、今後、骨子案に肉付けをした「素案」としてお示しする予定です。肉付けした形のを早めにお出しした方がご意見を出しやすいということによろしいですか。</p>
村井委員長	そうですね。
事務局	<p>早めにお示ししたいと思います。</p> <p>あと、先ほどのご質問とかご意見の中であった、平時の準備で言いますと、市の方では、備蓄関係ですと、例えば（業務継続のための）マスクとか消毒液等を備蓄していますが、平時の準備ということでは、業者から優先的に購入できるように、一部協定を結んだところです。</p> <p>また、本橋委員からご意見があった、差別に関する部分は、情報共有とかリスクコミュニケーションのあたりに盛り込んでいければよいのではないかと考えております。</p>

村井委員長	<p>骨子（の肉付け）がある程度まとまったところでまた話し合いをしてというのがよいと思います。他にはいかかでしょうか。</p>		
尾形委員	<p>自分は、県の行動計画の策定に関わった立場なので、そこでよく言われていたのが、文章だけ作って形骸化しないように、必ずパンデミック、おそらく10年くらいで来るだろうとしたときに、すぐに動けるような計画にする必要があると思います。</p> <p>医師の立場から言うと、実際に新しい感染症が発生した際に、クリニックによっては発熱外来がすぐに開けなかったり、患者の受け入れが難しかったり、そういったこともあるので、ゾーニング等も含めてしっかり平時から、発熱外来等をどのフェーズでどのような形で開くのかを常に意識してやってもらうということがあります。また、病院の中でも、誰が担当して、誰がどこでどういう役割を果たすのかというのを訓練しているという状況です。</p> <p>その中で、この骨子案を見させてもらいましたが、1つだけ申し上げると、やはりパンデミックになると、竜ヶ崎保健所が多分、中心的役割を担う中で、この文章の中に保健所に関する内容がなかったので、実際にそういったパンデミックが起きたら保健所はいっぱいいっぱいになっていく可能性があり、業務としてかぶる部分もあると思うので、市役所の方やこの委員も含めて、どういったところで協力できるのかということも、この文章の中に組み込むことを検討していただきたいと思いました。以上です。</p>		
村井委員長	<p>貴重な意見ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。繰り返しになりますが、5年前のコロナのパンデミックのときのことで、こういうことが課題であったというのがありましたら、また、教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>特にないようでしたら、これで審議を終了としたいと思いますので事務局にお返します。</p>		
事務局	<p>貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございました。ご意見を反映させたものを、今後、ご提示させていただきたいと思えます。ここで、今後の予定につきまして、事務局よりご説明申し上げます。</p> <p><事務局説明></p> <p>骨子案について事務局の方で肉付けができましたら、各委員の皆さまにご覧いただきまして、その後2回目の会議を開催したいと思っております。その際に、またたくさんのご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、令和7年度第1回感染症予防対策委員会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、お疲れ様でございました。</p>		
情報公開	<input type="checkbox"/> 公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

令和7年10月30日に開催の令和7年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____